

分会ニュース

No. 16

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

「主任レポート」の本質が見えた！

一度は受け取り、内容が会社の思惑に 合わないとき書き換えを強要する助役！

今月も5日を前後して、主任社員は「主任レポート」を提出しました。

「主任レポート」の内容は、書くことがないので「特になし」で提出し、助役もこの内容で受け取りました。

しかし、一度受け取り助役は「主任レポート」を本人に突きつけ「特になしということはないでしょう。何か書くことはあるでしょう」「二両所の12月、1月の重点実施項目を掲示しています。見て主任として考えた事があるでしょう」「何か書く事があるはずですよ。それを書いて下さい」と一方的に内容を作文してでも書けといわんばかりに迫ってきました。

先月も「主任レポート」の提出で、日笠助役が特定の主任社員を集中的に呼び出し、超過勤務の連絡を怠り勤務時間外まで主任社員に内容を書くことを迫るなどの「強要・強制」を行ってきました。

このような行為を世間では、本人の意思を無視して嫌がることを迫ることや管理者としての立場を利用して嫌がらせを行うことを「パワーハラスメント」と言い、「違法行為」とされています。

J R 東海 労大阪第二車両所分会は、日笠首席や助役の行為を絶対に許しません。これからも主任層にかけている「強要・強制」行為、「パワーハラスメント」の中止に向けた取り組みの強化と、これを担う管理者に対する断固とした闘いを行います。

やはり「主任レポート」は会社が社員へ命令と絶対服従を徹底させるための道具だ！

「主任レポート」は、主任が5W1Hで個々人の情報を会社へ報告するようになっていいます。その内容は開示されることなく、人事考課の資料とされます。私たち現場で働く社員は、お互いの信頼関係に基づきチームワークで作業をしていますが「主任レポート」に何が書かれているかわからない状態では不安がつのは、信頼関係やチームワークが崩れます。そして、作業に影響し車両の安全が脅かされるのは明白です。

しかし、助役は職場の和を乱してまでも「主任レポート」の内容を書かせることに躍起になるのでしょうか。

「主任レポート」が職場での命令と絶対服従を徹底させ会社への忠誠心をつくるための道具であり、現在がその第一段階だからです。そして「特になし」での提出は、会社が目指す「規律と忠誠心」に基づく「命令と服従」体制づくりの大きな障害となるのです。

私たちJR東海労大阪第二車両所分会は、社員相互の信頼関係やチームワークを乱し安全を損なう「主任レポート」には反対です。

会社の目的達成のための道具「主任レポート」にみんなで反対していきましょう。